

分科会で検討したものの各府省と合意に至らなかった事項 及び継続協議とした事項

(注) 本資料は、

- ・「規制・制度改革に関する分科会第一次報告書」(平成 22 年 6 月 15 日行政刷新会議報告)中の「今後の検討項目(問題提起)」として列挙されている事項 及び
 - ・「規制・制度改革に関する分科会第二次報告書」(平成 23 年 7 月 21 日行政刷新会議報告)中の「各府省と合意に至らなかった項目及び東日本大震災のため継続協議とした項目」として列挙されている事項
- を抜粋したものである。

【グリーンイノベーション分野】

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・ 民有林における開発許可の見直し①
- ・ 事業系一般廃棄物の 3 R 促進
- ・ 一般廃棄物処理業の許可取得の柔軟化
- ・ 企業グループでの産業廃棄物の自ら処理の促進
- ・ 関連性の強い複数排出事業者の連携による 3 R の促進
- ・ 船舶・鉄道輸送による静脈物流の効率化
- ・ 汚泥の脱水施設等における廃棄物処理法適用範囲の明確化
- ・ 広域認定・家電リサイクル法大臣認定の簡素化
- ・ リサイクル品の活用促進①
- ・ リサイクル品の活用促進②
- ・ バイオマスの利活用促進
- ・ 特別管理産業廃棄物処理業の許可の産業廃棄物処理業の許可包含
- ・ 処理委託契約書の簡素化
- ・ マニフェスト報告制度の適用猶予の再開
- ・ 欠格要件の見直し
- ・ 廃棄物統計の見直し
- ・ 浄化槽の法定検査の見直し

【ライフイノベーション分野】

＜第一次報告書より抜粋＞

- ・ 訪問看護ステーションの開業要件の緩和
- ・ 特別養護老人ホーム等の医療体制の改善

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・ 医療保険におけるリハビリの日数制限の見直し
- ・ 調剤基本料の一元化
- ・ ICDコーディングの改善と包括医療用病名マスターの編集
- ・ 広告規制の緩和
- ・ 医薬品・医療機器の審査業務に係る法的責任の明確化
- ・ ユニット型の介護老人保険 3 施設のユニット定員の緩和
- ・ 介護総量規制の緩和

【農林・地域活性化分野】

＜第一次報告書より抜粋＞

- ・農家民宿等の宿泊施設のさらなる規制緩和

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・非加熱果汁のボトリングを可能とするための基準緩和
- ・主体が制限されている農地流動化事業（農地信託事業実施主体、農地保有合理化法人、農地利用集積円滑化団体）等の民間開放
- ・不適正利用農地の改善（特定利用権制度の実効性確保）
- ・農政事務所（旧食糧事務所）業務の民間等への開放の促進
- ・国有林野事業の更なる民間委託の促進
- ・スキー場閉鎖時の課題への対応
- ・中小企業の事業承継に係る方策の検討
- ・民間事業者によるカジノ運営の解禁

【人材分野】

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・年金脱退一時金制度の見直し
- ・在留関係や日常生活上の手続窓口のワンストップ化

【物流・運輸分野】

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・航空輸送事業における外資規制の撤廃・緩和とカボタージュ規制の見直し
- ・国内航空運賃設定における運用上の規制の廃止による自由化の徹底
- ・内航海運事業におけるカボタージュ規制の見直し

【金融分野】

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・いわゆる「大会社」等への貸付に対する規制の見直し（貸金業法の見直し）
- ・企業グループの組織再編に資する規制の見直し
（3）グループ会社内での事業再編手続の簡素化

【IT分野】

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・道路拡張工事等に伴うケーブル移設工事費用の負担軽減措置
- ・共同溝利用時における本管区間以外の利用ルールの整備
- ・市町村合併に伴う市外局番の統合要件の見直し
- ・航空機に搭載された無線装置の他社との貸借について
- ・船員無線資格に関する更新手続の簡素化

【住宅・土地分野】

＜第一次報告書より抜粋＞

- ・老朽化した建物の円滑な建替え・改修を可能にするための環境の整備

＜第二次報告書より抜粋＞

- ・区分所有法における団地の一括建て替え要件の緩和